

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

アイホン株式会社

名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル

(E01849)

目 次

	頁
第59期 第1四半期 四半期報告書	
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	8,480	8,786	42,670
経常利益 (百万円)	153	143	3,429
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	67	80	3,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	487	△1,108	2,070
純資産額 (百万円)	42,212	40,925	43,544
総資産額 (百万円)	48,527	47,922	52,198
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.11	4.91	202.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.33	85.40	80.95

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、中国を始めとする新興国経済の減速懸念があるものの、政府の経済政策の効果を背景に、企業収益は高水準を維持し、また雇用情勢についても改善がみられるなど緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内の新設住宅着工戸数は前年同期より増加し、またインターホン設備等の更新需要も緩やかながら増加傾向となりました。海外市場におきましては、米国では業務市場を中心にセキュリティニーズが高く、引き合いが増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、引き続き新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高87億8千6百万円（前年同四半期連結累計期間比3.6%増）、営業利益は1億4千5百万円（前年同四半期連結累計期間は営業利益1千1百万円）、経常利益は1億4千3百万円（同6.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8千万円（同19.6%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS. A. S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司

《日本セグメント》

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅におきましては新築・リニューアル共に他社との価格競争が厳しさを増したことにより販売は減少いたしました。

集合住宅につきましては、新築では積極的な提案活動を継続的に行ってきたことと当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期を上回る状況であったことから販売は増加いたしました。リニューアルにおきましては、市場ニーズに対応した新商品の販売が好調に推移するとともに、賃貸物件への営業活動を強化したことから販売は増加いたしました。この結果、住宅市場全体といたしましては、売上は増加いたしました。

ケア市場につきましては、新築では新型ナースコールシステムの積極的な提案活動を行ってまいりましたが、病院及び高齢者施設の着工件数の減少から販売は減少いたしました。一方、高齢者住宅におきましては積極的な指名化及び営業活動により大型物件等への納入が増え、販売は増加いたしました。リニューアルにおきましては、高齢者施設におきまして他社との競争が増したことや、高齢者住宅におきまして設備のリニューアル計画が予定通り進まなかったことなどにより販売は減少いたしました。しかしながら、基幹病院を中心に新型ナースコールシステム等の積極的な営業活動を行ってきたことにより病院における販売は増加いたしました。この結果、ケア市場全体といたしましては、売上は増加いたしました。

これらの結果、売上高は78億9千5百万円（前年同四半期連結累計期間比8.6%増）、営業利益は7千6百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失2億7千6百万円）となりました。

《北米セグメント》

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、業務市場におきましてセキュリティニーズの高まりから官公庁施設に対するテレビドアホン等の納入が進むとともに、積極的なリニューアル提案活動により I P ネットワーク対応インターホンシステムを中心とした販売が増加いたしました。また、マサチューセッツ州を中心とする東海岸地区での集合住宅向けシステムの販売につきましても、高い水準で推移いたしました。

これらの結果、現地通貨ベースの売上高は増加いたしました。為替の影響（円高）により売上高は16億7百万円（前年同四半期連結累計期間比6.7%減）、営業損失は3千4百万円（前年同四半期連結累計期間は営業利益1億4千6百万円）となりました。

《欧州セグメント》

フランスの販売子会社であるアイホン S. A. S. につきましては、不安定な情勢が続く欧州経済の中、戸建市場向けテレビドアホンの販売が前期に引き続き好調に推移いたしました。また、主要販売国であるフランスの集合住宅の着工戸数が前年同期に比べプラスで推移したことにより、集合住宅向けシステムの販売も増加いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホン UK につきましては、前期に引き続き集合住宅向けシステムの販売が順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は9億4千5百万円（前年同四半期連結累計期間比7.6%増）、営業利益は3千万円（同13.4%減）となりました。

《タイセグメント》

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（タイランド）は、当社グループ向けの製品等を生産・出荷しております。売上高は17億9千3百万円（前年同四半期連結累計期間比8.2%減）、営業利益は1千1百万円（同93.2%減）となりました。

《ベトナムセグメント》

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は、当社グループ向けの製品等を生産・出荷しております。売上高は5億4千2百万円（前年同四半期連結累計期間比91.1%増）、営業利益は2千3百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失3百万円）となりました。

《その他》

オーストラリアの販売子会社であるアイホン P T Y につきましては、集合住宅向けシステムの販売が順調に推移するとともに、積極的な営業活動により業務市場での I P ネットワーク対応インターホンシステムの販売が増加いたしました。

シンガポールの販売子会社であるアイホン P T E. につきましては、業務市場のニーズに対応した I P ネットワーク対応インターホンシステムの販売は増加いたしました。シンガポールでの新築着工戸数の減少から集合住宅向けシステムの販売が大きく減少いたしました。

中国の販売子会社である愛峰（上海）貿易有限公司につきましては、テレビドアホンの販売が前期に引き続き順調に推移するとともに、積極的な提案活動により病院向けシステムの販売が大幅に増加いたしました。

これらの結果、売上高は2億5千万円（前年同四半期連結累計期間比3.6%減）、営業利益は0百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失9百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものと考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損

なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、基本方針といたします。

② 基本方針に関する取り組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、以下のような取り組みが、ひいては当社企業価値及び株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えの下でこれら取り組みを実施しております。

- ・当社は、平成28年4月から3カ年に及ぶ第6次中期経営計画を策定するにあたり、“競争優位性を生み出す社内基盤を構築し、顧客価値の拡大に繋げ目標を達成する”を掲げ、その目指すべき方向として「インターホン世界シェアの拡大」と「新たな価値の創造」を念頭に中期経営計画の達成に向けた取り組みを推進しております。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等を直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及及びその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,500種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対してはオーダーメイドによる受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ及びヨーロッパ並びにオーストラリアやシンガポール、そして中国やイギリスにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、ベトナムを含めグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えの下、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内に約120店配置し、お客様のご不便を最小限にとどめるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。こうした共同開発において、当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、当社が特定の資本系列に属していないことが、その一因であると考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 当社の取り組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

②(イ)及び②(ロ)で記載した取り組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

また、これらの取り組みは、当社の会社役員の地位の維持につながるものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億7百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	18,220,000	18,220,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	18,220,000	—	5,388	—	5,383

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成28年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,908,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,289,500	162,895	—
単元未満株式	普通株式 22,500	—	—
発行済株式総数	18,220,000	—	—
総株主の議決権	—	162,895	—

②【自己株式等】

(平成28年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田 生命名古屋ビル	1,908,000	—	1,908,000	10.48
計	—	1,908,000	—	1,908,000	10.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,816	14,522
受取手形及び売掛金	9,839	6,884
電子記録債権	817	1,261
有価証券	2,606	1,009
製品	3,573	3,844
仕掛品	1,665	1,740
原材料	2,692	2,710
繰延税金資産	722	696
その他	486	375
貸倒引当金	△57	△51
流動資産合計	37,163	32,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,546	5,430
減価償却累計額	△3,634	△3,624
建物及び構築物（純額）	1,912	1,806
機械装置及び運搬具	1,458	1,420
減価償却累計額	△954	△944
機械装置及び運搬具（純額）	503	476
工具、器具及び備品	6,737	6,647
減価償却累計額	△5,917	△5,881
工具、器具及び備品（純額）	819	766
土地	1,962	1,475
リース資産	154	158
減価償却累計額	△82	△89
リース資産（純額）	72	68
建設仮勘定	41	532
有形固定資産合計	5,310	5,125
無形固定資産		
その他	19	14
無形固定資産合計	19	14
投資その他の資産		
投資有価証券	7,696	7,230
繰延税金資産	227	315
その他	1,787	2,248
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	9,705	9,788
固定資産合計	15,035	14,928
資産合計	52,198	47,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	555	547
買掛金	1,505	1,604
リース債務	31	32
未払法人税等	229	7
製品保証引当金	213	203
賞与引当金	—	433
その他	4,167	2,239
流動負債合計	6,703	5,067
固定負債		
リース債務	44	39
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	118	118
退職給付に係る負債	341	319
その他	1,446	1,450
固定負債合計	1,950	1,929
負債合計	8,654	6,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,383	5,407
利益剰余金	33,294	33,130
自己株式	△3,271	△3,271
株主資本合計	40,795	40,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,770	1,512
土地再評価差額金	△437	△437
為替換算調整勘定	584	△375
退職給付に係る調整累計額	△459	△430
その他の包括利益累計額合計	1,458	269
非支配株主持分	1,290	—
純資産合計	43,544	40,925
負債純資産合計	52,198	47,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	8,480	8,786
売上原価	4,755	4,747
売上総利益	3,725	4,039
販売費及び一般管理費	3,714	3,893
営業利益	11	145
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	50	52
受取家賃	8	8
為替差益	132	—
その他	10	19
営業外収益合計	210	90
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	51	54
為替差損	—	25
その他	15	11
営業外費用合計	68	92
経常利益	153	143
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	154	143
法人税等	31	62
四半期純利益	123	80
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	67	80

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	123	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	△257
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	51	△959
退職給付に係る調整額	15	29
その他の包括利益合計	364	△1,188
四半期包括利益	487	△1,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407	△1,108
非支配株主に係る四半期包括利益	79	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

製品・仕掛品・原材料の評価方法は、従来、主として先入先出法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として総平均法に変更しております。この評価方法の変更は、当連結会計年度における新生産システムの導入を契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及修正は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	35百万円	30百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	180百万円	160百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	244	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	244	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,624	1,720	877	—	—	8,221	259	8,480	—	8,480
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,644	3	1	1,954	284	3,887	—	3,887	△3,887	—
計	7,268	1,724	878	1,954	284	12,109	259	12,368	△3,887	8,480
セグメント利益 又は損失(△)	△276	146	35	161	△3	63	△9	54	△43	11

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,994	1,598	942	—	—	8,536	250	8,786	—	8,786
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,900	9	2	1,793	542	4,247	—	4,247	△4,247	—
計	7,895	1,607	945	1,793	542	12,784	250	13,034	△4,247	8,786
セグメント利益 又は損失(△)	76	△34	30	11	23	106	0	106	39	145

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円11銭	4円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	67	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	67	80
普通株式の期中平均株式数(株)	16,312,512	16,311,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

アイホン株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。